

**令和5年度第1回静岡県企業局経営評価委員会 会議録**

日 時	令和5年8月7日（月）13時00分～14時30分
場 所	企業局西部事務所会議室
出席者	<p>【委員（敬称略、五十音順）】</p> <p>朝月雅則、石巻幹子、小泉祐一郎、上坂美乃、樋口徹、古郡英治、山田慎也、山本麻美</p> <p>【事務局】</p> <p>木野企業局長、川田次長、岩井経営課長、小南水道企画課長、福石地域整備課長、遠藤東部事務所長、青山西部事務所長 ほか</p>
議 題	令和4年度 企業局3会計決算概要 ほか
配布資料	別添のとおり

●開会あいさつ 木野企業局長

●議事

（樋口会長）

本日の議題は、報告事項5件です。

まず、事務局から報告事項1から4の説明を行い、一括して質疑といたします。次に、報告事項5の説明を行い質疑とします。

それでは、次第に沿って、報告事項の説明をお願いします。

（経営課長）

私からは報告事項の1と2について説明いたします。それでは資料の1ページを御覧ください。

令和4年度企業局3会計の決算概要のうち、まず工業用水道事業会計でございます。

収益は、西遠工水の未利用地の売却など特別利益が8億6,300万円だったことから前年度から8億円増の53億2,100万円となりました。なお、収益のうち給水収益は、真ん中の表にございますが、ふじさん工水の料金改定等により、前年度から3億2,400万円増の41億7,700万円になりました。費用につきましては、動力費等の維持管理費の増等により、前年度から3億5,000万円増の45億2,100万円になりました。この結果、損益は8億円の黒字ということで、前年度から4億5,000万円増になりました。

なお、特別利益と特別損失を除きました経常収支ですが、表にありますとおり6,000万円の赤字であり、赤字幅は前年度から比べて2,800万円の増加となりました。水需要は、今後も減少傾向が見込まれますが、引き続きコスト削減

や収益確保等に取り組んでまいります。事業別の決算が下の「参考」の表にありますが、中遠、西遠、湖西が黒字、柿田川、ふじさん、静清が赤字になりました。

次の2ページを御覧ください。水道事業会計でございます。収益は給水収益の減少等によりまして、昨年度から2,700万円減の64億6,900万円となりました。なお、収益のうち給水収益は、前年度から2,700万円減の58億5,100万円となりました。費用につきましては、動力費等の維持管理費の増等により、前年度から4億4,100万円増の58億8,300万円となりました。この結果、損益は前年度から4億6,800万円減の5億8,600万円の黒字となりました。今後も、健全経営を維持できるようコスト削減に取り組んでまいります。

なお、事業別の決算状況につきましては、「参考」の表にありますが前年度と比較し、3水道ともに損益が減少しましたが、これは主に動力費等の維持管理費の増加による費用の増によるものです。

3ページを御覧ください。地域振興整備事業会計でございます。富士大淵工業団地の引渡しにより、土地売却収益と土地売却原価を計上したことから、収益は15億8,600万円、費用は15億7,700万円ということで、損益は900万円の黒字となりました。牧之原萩間工業用地は令和4年10月、長泉東野工業用地は令和5年1月にそれぞれ基本協定を締結し、事業に着手をいたしました。

4ページを御覧ください。工業用水道事業の経営状況でございます。契約水量及び使用水量の状況ですが、令和5年3月25日現在で、1日あたりの給水能力1,466,290 m<sup>3</sup>に対し、契約水量は552,440 m<sup>3</sup>、使用水量は421,041 m<sup>3</sup>ということで、給水能力に対する契約率は38%、契約水量に対する使用率は76%となっております。

5ページに飛んでいただきまして、(1)の収益でございますが、収益の大半は受水企業からの料金収入による給水収益ですが、給水収益の基礎となる有収水量は、受水企業の利用廃止等により年々減少しております。平成26年度以降は料金改定により、給水収益の方は維持できている状況です。(2)の費用ですが、支払利息が減少傾向である一方で維持管理費が増加傾向にあるということで、近年は横ばいで推移していましたが、令和4年度は電気料金の高騰により動力費が大きく増加しました。

4ページ1の損益でございますが、工水会計全体としては損益の黒字を維持している状況ですが、ピーク時から大きく減少しております。昨年度、一昨年度の損益の黒字も土地の売却に依存するところが大きい状況です。

6ページを御覧ください。2の建設改良費と企業債残高・資金残高ですが、建設改良費は減少傾向にありましたが、近年は増加している状況です。近年は建設改良費の財源として企業債を活用していることから、企業債残高は増加傾

向にあります。

7 ページを御覧ください。水道事業の経営状況になります。基本水量及び使用水量の状況ですが、令和5年3月25日現在の給水能力419,100 m<sup>3</sup>に対し、契約水量は419,100 m<sup>3</sup>、使用水量は207,027 m<sup>3</sup>で、給水能力に対する契約率は100%、契約水量に対する使用率は49%となっております。

8 ページを御覧ください。(1)の収益ですが、収益の大半は市町からの料金収入による給水収益であり、概ね55億円から60億円で推移しています。有収水量は使用水量とイコールになりますが、人口減少や節水機器の普及等により、減少傾向にあります。なお、折れ線グラフの令和元年度がへこんでおりますが、これは台風19号による駿豆水道の断水等により使用水量が減少したものであります。また、令和4年度も減少しておりますが、これは熱海市が自己水源を開発したこと等の影響により、使用水量が減少したものです。

(2)の費用ですが、支払利息が減少している一方、減価償却費が増加傾向にある中で、工水会計と同様に、令和4年度は電気料金の高騰により動力費が大きく増加しました。

7 ページにお戻りください。1の損益ですが、令和4年度は費用の増加により5億8,600万円と減少したものの、経営は比較的安定しております。

9 ページを御覧ください。2の建設改良費と企業債残高・資金残高ですが、建設改良費は平成20年度以前と比較すると少ない金額で推移していますが、これは太田川の増設系の工事が終わったタイミングでありまして、これに伴い企業債残高は減少傾向にあります。一方で有価証券を含めた資金残高は建設改良費が少ない金額で推移していることもあり、増加傾向にあります。

10 ページを御覧ください。地域振興整備事業の経営状況ですが、収益と費用の大半は土地売却収益と土地売却原価となりますので、造成した用地の引渡しの有無により、損益は大きく左右されます。バブル経済崩壊後、売れ残り用地を抱えて造成原価を割り込む価格での分譲を進めたため、大きな赤字を計上しておりましたが、オーダー、セミ・オーダーメイド方式の導入により用地単位で利益を生む仕組みに改善してきた結果、近年では黒字を維持しております。

11 ページを御覧ください。建設改良費は内部留保資金と前受金を財源としていますが、レディメイドにより整備した富士山麓フロンティアパーク小山について、令和2年度に完売したことから、資金残高は87億8千万円まで増加しました。

報告事項の1は以上になります。

### (経営課長)

続いて報告事項の2「ふじさん工水への官民連携手法の導入に向けた取組の進捗状況」ということで13 ページを御覧ください。

ふじさん工水への官民連携手法の導入につきましては、昨年度の経営評価委員会でも説明させていただいておりますが、旧富士川工水と旧東駿河湾工水を統合し、標高が高く濁度が低いという優位性を持った旧富士川工水の芝川水源をより多く使って、効率的に水を運用していくこととしており、そのために新たに必要となるポンプ場を整備するにあたり、官民連携手法を導入することといたしました。

具体的には「2（2）これまでの取組」の上から2つ目にございますが、新ポンプ場の設計・施工と新ポンプ場を含む浄水場等の運転・維持管理を包括的に民間に委託することとしております。

事業期間は令和6年度から令和12年度までの7年間で予定しており、次のより長期かつ民間の裁量を大きくした官民連携事業の導入を検討していくための準備として、長期更新計画の策定も事業範囲に含めています。

今回の官民連携に期待する効果としては、2（1）の表に記載されているとおりで、まず、「コスト削減」であります。本事業への参加を希望する企業は、他の自治体等でも既にICT等を使い効率的に浄水場等の運転・維持管理を行っている実績があると想定されますので、民間ならではの創意工夫を活かし、施設の保守点検や修繕等においてコスト削減を図っていくことを期待しております。

これまでの委託事業は、県で作成した仕様書の内容どおりに業務の実施を求める、いわゆる仕様発注でありましたが、今回の官民連携手法におきましては、県において求める維持管理等の水準を指標として明示し、その達成手段については民間に提案していただく、いわゆる性能発注であり、民間のノウハウが発揮されやすくなるのではないかと考えております。次に「最適な施設整備」ですが、設計から運転・維持管理までを委託するため、トータルで最適となる新ポンプ場の整備が期待できると考えております。それから、その下の「民間ノウハウの移転」については、包括委託にあたって県として完全に民間に任せるのではなく、モニタリング等を通じて、連携して事業を実施していくことにより、民間の技術やノウハウを学び、他の工水や水道事業に横展開していきたいと考えております。その下の「次期事業に向けた準備」ですが、今後、本格的な大規模施設更新を迎えるにあたり、本事業が、先行する自治体の状況も踏まえ、民間活用の効果や課題を見極めるという意味で、次の官民連携事業に向けた準備期間となることを期待しております。

「3 今後の取組」について、本年度は、来年度からの導入に向け、事業者募集のための手続きを行っていますが、5月には第1回目のマーケットサウンディングを実施しております。ここでは、事業範囲やリスク分担、事業への参加資格等について民間事業者様の意見を聴取し、要求水準や契約条件等を作成

するにあたっての参考とさせていただきます。明日からは第2回目のマーケティングサウンディングを行います。今後、民間からの意見を反映させ、より詳細な条件等を詰め募集要項を作成していく予定であります。

私からは以上となります。

### (水道企画課長)

水道企画課長の小南です。

私からは報告事項3の「工水及び水道事業のDXの推進」につきまして説明させていただきます。

15ページをお開き下さい。

「工水及び水道事業のDXの推進」についてでございますが、工業用水道事業及び水道事業における浄水場等施設の運転管理や管路の維持管理等は、職員の経験や保有技術に依存しているものが多いことから、課題解決が見込まれる業務などについて、効率化や省力化を目的とした検討及びデジタル技術の実装化を進めており、その取組を2つ御紹介いたします。

一つ目は、「管路台帳の3次元モデル化」でございます。

企業局では、老朽化した管路の更新を長期修繕改良計画に基づき進めております。昨年度、デジタル技術に関心を持つ企業局職員の提案により、更新工事の際に露出する管路をスマートフォンの3Dスキャナーで撮影したところ、管路の3次元点群データを低コストで容易に取得できることが確認できました。

このため、今年度から9件、延長にして約1.7kmの管路更新工事において、3次元点群データを取得することとしており、今後は、3次元点群データによる管路台帳や静岡県地理情報システム、静岡県GISへ反映させてまいります。

16ページを御覧ください。

二つ目は、「人工知能AIによる殺菌・消毒用塩素の注入率制御」です。午前中、説明させていただいたことの繰返しになりますが、遠州水道の寺谷浄水場におきまして、消毒用塩素の注入を自動化するシステムの導入に向け、デジタル戦略局の支援を得て実証事業に着手しております。

これは、現在、職員が気象や水質など様々な因子を基に決定している塩素の注入量をAIにより決定するもので、高い品質を維持しながら水質管理の大幅な省力化を期待しているところでございます。

企業局といたしましては、デジタル技術の活用など最新技術を積極的に導入していくこととし、今後も、業務の質を更に向上させ、将来にわたり安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。

**(地域整備課長)**

地域整備課長福石と申します。それでは17ページを御覧ください。

企業局は、市町のまちづくりを支援するため、項目にございますとおり、地域振興整備事業により、主に工業用地の造成を推進しております。

まず、昨年度、造成事業に着手した地区の進捗状況について御報告申し上げます。

まず、牧之原萩間工業用地です。これはスズキ相良工場の拡張になります。

昨年10月に基本協定を締結いたしまして、2行目にありますとおり、測量業務、地質調査、実施設計、用地調査を発注しており、このうち測量業務と地質調査が今年の6月に完了しております。

今後は、残る実施設計業務と関係者との協議を円滑に進めまして、令和6年度末の造成工事発注を目指して進めてまいります。

工業用地の概要につきましては(2)のとおり、開発面積46.8ヘクタールで企業局過去最大規模となります。買収面積予定面積は約33ヘクタール。スズキの所有地など、購入しない土地が14ヘクタールございまして、これを合わせて造成をかけてまいります。

事業期間は、昨年の基本協定締結から10年程度で、令和14年ごろの完成を目指しております。

概算事業費は、オーダーメイド方式を採用していますので、想定になりますが、スズキが約140億円全額を負担いただくということになります。

項目の2長泉東野の工業用地です。

沼津市に本社を置きます木材加工機械などを製造する株式会社富士製作所が、工場の集約と事業拡張に長泉町で取りかかるということで、私どもがオーダーメイド方式で用地造成を仰せつかりました。

昨年1月に基本協定を締結いたしましたが、ちょうど前回の経営評価委員会はその協定直後の開催でございました。

現在、今年度内の造成工事の発注に向けまして測量設計、用地買収に向けた協議、埋蔵文化財の把握調査を進めております。用地買収につきましては今年の10月頃を予定しております。

用地の概要につきましては(2)のとおりで、開発面積は1.18ヘクタールと、若干小規模になります。

事業期間は令和7年度まででございます。概算事業費5.4億円は、富士製作所様に全額負担していただくことになっております。

今年度末に工事を発注し、7年度の当初に工事を完了させたいと考えております。

それでは次のページ、18ページを御覧ください。

項目の3にありますが、企業局では、新たな開発候補事業用地の適地の掘り起こしのため、工業用地等開発可能性調査費補助金を活用した開発可能性調査の実施を市町に対して進めているところであります。

開発可能性調査につきましては、段階に応じて基本調査と詳細調査の2種類を制度化しておりますが、特に開発の可能性を探るため初期の段階で行う基本調査の実施が重要であると考えております。

そこで、例年、予算要求が始まる秋頃に、基本調査の補助対象である33市町を対象に、企業局の補助金を活用して基本調査を実施しませんかという聞き取りをしております。

昨年は9月から10月にかけて行い、3市から手が挙がりまして、このうち基本調査の表のところにございますが、沼津市と三島市から要望をいただきまして、早速年度当初に交付決定を行い、現在基本調査を進めているところであります。

また昨年度基本調査を実施している地区が4地区ございますが、湖西市、森町、藤枝市につきましては、企業局の事業化に向け引き続き支援をしております。

さらに、二つ目の表の詳細調査という項目でございますが、令和3年度に基本調査を完了した湖西市内山地区で、企業局事業化を見据えて、4年度から調査を継続中であります。

(2)、その他の市町との連携でございますが、2行目に記載あるとおり計6地区基本調査、当年度当初予算で枠を確保しております。

現在、三島市、沼津市の二つの地区のみ決定をしており、まだ枠がございますので、年度途中の要望にも柔軟に対応してまいります。

市町においては、工業用地の開発を行政主導で行いたいと考えているところもありますが、過去に経験がない、または最近経験がないということで不安を抱えているところもございます。不安を払拭していただくためにも、私どもは丁寧な説明に心がけて対応してまいります。

報告は以上です。

#### (樋口会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま説明のあった内容について御意見等があり、あればよろしく願います。

#### (山田委員)

まず意見です。報告事項1番の決算概要について、資料1ページ(2)決算

概要の書き方ですが、一般的には先に経常収支を書き、その下に特別利益・特別損失があって、最終的な民間で言う当期損益となります。

後ほどの企業局経営戦略の説明の中で出てくるかと思いますが、K P I・数値目標の経常収支比率というのは、この1ページの資料であれば経常収支マイナス6,000万円をもとに計算されて、最終的な数値目標に対して評価を行う形になっています。そこの整合性を合わせるためにも、まずは経常的な事業収支がどうだったかを示すことが大切です。経常収支はマイナス6,000万円で赤字だったが、経常的な事業以外に特別な利益があったので最終的には黒字化した、という説明が正しいと思います。

1ページ目の下の参考に事業別の決算状況が出ていますが、ここの損益も特別利益が入った数字となっており、実際にそれぞれの事業で、経常的な収支がどうだったかが分かりません。

事業別の決算状況は経常収支で表を作るべきで、そうすることにより、基本的な事業の中で黒字か赤字かが分かり、赤字の事業はなぜ赤字だったのかを分析し課題解決を図るというアクションがとれることが非常に重要だと思います。

特別利益・特別損失を入れた最終的な損益は経常収支の下にあってもいいと思いますが、経常収支がしっかり分かる形で示すべきだと思います。

水道事業は特別損失がありませんが、特別損失のある地域振興整備事業についても、同じことが言えます。

地域整備事業では、今期はマイナス3,200万円の赤字だと思いますので、そこをはっきり示す必要があると思います。

以上が意見となります。

次に質問になりますが、資料3ページ地域振興整備事業会計の特別利益が今期は4,100万円となっていますが、どのような内容でしょうか。

#### (経営課長)

御意見については来年度の資料の中で工夫したいと思います。

御質問のありました地域振興整備事業会計の特別利益ですが、いわゆる瑕疵担保責任(契約不適合責任)つまり、引き渡した土地に何かあったときに、修繕対応する等、そういうことに備えて引き当てを行う売却済用地補償引当金がありますが、一定の計上基準があり、年度末時点の額にしたがって引当金計上することになります。この4,100万円の特別利益は基準に対し過大となった引当金を戻入し収益化したものになります。

#### (山田委員)

地域振興整備事業については、投資をして、それで造成した土地を売却して



回収するという性質ですから、この会計については、特別利益といっても本業に近い数字かと思いますが、工水については、通常の事業から上がった利益ではない土地の売却であり、毎年毎年その利益が出るわけではないということで、別に数字を表記して管理した方がいいと思います。

**(小泉委員)**

地域振興整備事業でオーダーメイドで事業を実施してる場合、例えば、建設コストなどの経費に大きな変動があった場合には、基本協定とは別に契約を結んでいると思いますが、契約の変更になるのでしょうか。

**(地域整備課長)**

まずオーダーメイド方式の場合には、実施設計の中で、例えば建設工事費、それから設計費もかかります。そうした委託費と工事費について、実際の工事費については先のものになりますので、そのときの建設コストを想定して積み上げます。それに対して我々は事務費として、一定のパーセンテージをかけたものをいただくということになりますけども、その後に例えば、やはり物価高騰のコスト増があつて、そこで変更になった場合には、オーダーメイドの協定先との協議をいたしまして、必要な部分は私どもの方で持ち出す部分の財源がございませんので、進出企業様の方に御説明を申し上げて、その部分をいただくということになります。

**(小泉委員)**

例えば、先ほど視察したSSKさん、藤枝高田工業団地の場合はセミオーダーなので、事務費を除けば県予算については生じないということですか。

**(地域整備課長)**

オーダーメイド、セミ・オーダーメイドは基本的にかかった費用をいただく契約になっており、セミオーダーもオーダーも全く同じでございます。

例えば何億で契約をするというところが非常に安くなったという場合には、その部分は逆に言うと請求しないということになります。

余分にかかった分をいただくけれども、安くコストを抑えられたという部分については相手の利益になるということでございます。

**(小泉委員)**

以前実施していたレディーメイドでない限り、オーダーメイド、セミオーダーメイドの場合は、安くなれば先方の利益になり、物価高や設計単価が変わつ

たりしたものについては、請求する契約になっているということですね。

藤枝の場合も、単に単価が下がっただけではなく、企業局の努力で当初よりも金額が下がり、また、予定よりも早く整備できたことで企業も非常に喜んだと伺っていますが、これはセミオーダーメイドでなく、オーダーメイドであったとしても、企業局の実入りとしては変わらなかったということですね。

#### (地域整備課長)

おっしゃるとおりで、安く上がった分は相手の利益になるということです。

一方で事務費の方はいただいていますので、その分は精算しないというところもありますが、実際の造成コストの分については請求しないということで、藤田高田については前受金を毎年毎年少しずつ必要な額をいただいて、執行していくのですが、残額がありましたので、お返しをしたということでございます。

#### (小泉委員)

意見になりますが、静岡県の場合、県の東部で立地が早かった企業があり、その工場の設備更新時期がちょうど来ています。ただ工場は別の場所を用意して、そこに工場を作らない限り動けないということで、今、三島市内に 800 平米の 1 区画しか土地がないと聞いており、そういう意味では、今回基礎調査を実施し市と連携して地元企業が地域でそのまま存続できるようにしていただければと思います。

長泉町の場合は三角トレード方式をとっているのですが、町内の既存企業にどれぐらいの土地が必要かを聞いて、その土地を町の方で用意し、そこへ移ってもらい、空いた土地を使って新しい企業を呼ぶということでもうまくいっておりますが、三島市は大変な状況なので、是非基礎調査から詳細調査の方へいただければと思います。

#### (樋口会長)

今の件について私の方からも確認ですが、基本的に地域振興整備事業だと県と市町が一緒に働く、その時に進出先の決定の有無によってセミオーダーになるか普通のオーダーメイドになるかというような理解でよいですか。

#### (地域整備課長)

オーダーとセミオーダーの使い分けでございすけども、基本的には進出企業がもう決まっている 1 社の場合には、オーダーメイドを基本的を選択いたします。

一方で例えば、藤枝もそうですし、直近で終わりました富士大淵もそうですが複数区画がある場合、例えば進出企業を1社ずつオーダーにするというのは、条件もなかなか違って一斉に造成をかけていくのが難しいというところもありまして、そこは市に介在していただいて市に売却をして市が調整をするという機能を持っております。

進出企業が全部決まっても、例えば藤枝市の場合にはセミオーダーという形で行ったわけです。富士大淵の場合には全く決まってない状態で、6区画計画しまして、造成をかけている期間で、企業を募集していたという状況で、成り立ちが少し違うんですけども、複数かかる場合については、セミオーダーを選択するケースが多いのかなと考えております。

#### (朝月委員)

2ページの水道事業会計の決算に関連しまして、ページ一番下、事業別の決算状況の中で、遠州水道が総収益全体の7割以上の規模であることを踏まえたお願いとなります。遠州水道につきましては企業局と受水市町で令和6年度からの料金改定協議を既に4回実施しておりますが、私ども5市町から企業局へ資料作成やその説明についてお願いをし、対応していただいております。まずその部分に、お礼を申し上げたいと思います。

そうした中で、遠州水道は受水規模も大きいですが、地元議会や市民の皆様注目度が非常に高いところがございます。

受水費用が、私ども5市町にとって適正妥当な負担となるよう今後も引き続き、料金改定協議について御協力をお願いしたいと思います。

#### (経営課長)

ありがとうございます。

今後とも真摯に協議させていただきたいと思っております。

#### (山本委員)

意見となりますが、こちらで見学させていただいたAIによる消毒剤の規制について、現在国の方で2022年7月から2025年6月までをデジタル原則への適合、集中改革期間として位置づけております。

いくつかのデジタル原則の中で、業務において人の介在を要する場面、例えば対面でなければいけない、誰か資格者が常駐しなければいけない、目視しなければいけないと、そういったアナログ規制に対しての点検見直しは、このデジタル原則の集中改革期間によって現在も行われています。そういった規制がデジタル化への対応をすることにより、我々の中小もそうですが、働き手不足

の解消にも大きく影響が出てくるかと思っておりますので、今現在、県ではデジタル戦略局がありますが、こういった国の規制緩和の部分に関しては情報収集というのを密にして、人がどうしてもいなければいけないところが緩和されましたという情報には敏感である方が良いかと思っております。

また、これも意見、私の懸念事項となりますが、2024年のトラックドライバーの時間外労働上限規制というものがあります。トラックドライバーの働き方改革において、時間外労働の上限規制になっていきますので、物流会社の社長さんたちの話を聞くと、ただでさえ不足している働き手が、この規制により給料が稼げなくなるということで、トラックドライバーが離職する可能性が大きく、現在も離職が始まっている状況だということです。

地域振興整備事業に関しては、やはり交通アクセスの良いところに工業用地を造成していると思っております。そういった会社は物流を抱えていますので、トラックが来ないとすると、やはり生産の減少が懸念されます。そういったところの見守り、情報収集が大事になるのではと思っております。

#### (水道企画課長)

御意見ありがとうございます。午前中見ていただいたAIの取組ですが、やはりベテラン職員の経験などを学習させるのですが、私どもが扱っているのは水道水であり、人命にも関わる重要な施設になります。ですからDXを進めて行きますが、やはり最後はやっぱり人の手になるような気がします。どちらかといえば、職員の仕事の負担と言いますか、一定のレベルは多分AIで対応できると思っておりますが、ただ非常時や特別な場合は、やはり人で対応していかなければならないと考えています。

#### (地域整備課長)

2024年問題につきまして私どもも注視をしております。昨年の秋に、全国的に展開されている物流会社の方に御訪問させていただいたり、また意見交換をさせていただいたりしたところでございます。

一方では、物流会社が来てもなかなかこれに結びつかないのではないかと、このような懸念を持っているところもあるようですが、実際に意見を伺いますと、これにしっかり取り組んでいるところが結構ありましたので、そうした疑問にも、しっかり我々としては答えながら、もしオーダーがあったら対応していきますかということは提案してまいりたいと考えています。

#### (樋口会長)

工水及び水道事業のDXの推進ということで、管路台帳の3次元モデル化と

か、静岡県GISとか、次世代インフラプラットフォームといった言葉がいろいろ出ていますが、プラットフォームのシステムを誰が提供してどのように管理してるのか、情報漏洩の問題やノウハウの引き継ぎの問題などありますので、実際静岡GISはどういう企業が提供していたり、インフラプラットフォームに関しては交通基盤部と書いてありますが、実際どのように運営が行われているのかを教えてください。

#### (水道企画課長)

まず次世代インフラプラットフォームという名称ですが、これは交通基盤部の方で進めており、まだ構想段階になります。15ページの左下のところ技術イメージというのがありますが、地下埋設物は、下水道管であったり、ガス管であったり、水道管、通信ケーブルなどいろいろあり、それぞれの位置で管理しているので、実際に掘削して現場を掘ったとき、事故が発生したりすることが多々あります。それを何とかしたいということで、地下埋設物の位置がわかるように3次元化を図ろうとしております。実際のところ、この3次元化の取組を始めているのは、企業局のみになります。

ですから今後は、他の埋設物の管理者が同じように参画していただければ、このような感じのイメージのことが始まっていくのではないかと思います。

#### (山田委員)

決算状況についてですが、今回、経常収支で赤字になったのは、燃料費調整単価上昇による動力費の増というのが非常に大きく、これがなければ、多分黒字決算だったと思います。工水水道両会計合計で約7億円の経費増と書いてありますが、実際に電力料金高騰の影響が企業局全体でどの程度あったのか、またその対応策で考えていることがあれば教えてください。

#### (経営課長)

電力料金の高騰の影響額ですが、工業用水道事業で前年比172%で3億4,000万円余りの増、水道事業で前年比179%で4億円余りの増という状況でございます。

対応策ですが、これまでいわゆるベーシックな取組としては設備更新のときに省電力機器の導入であるとか、ポンプの運用を効率化するという電力使用量を削減する取組は当然行っておりますが、それ以外にも電力会社の方からあらかじめ決められた日時に、電力使用量の削減要請が来て、それを達成できると成功報酬がもらえるというデマンドレスポンスの契約を締結したりとか、電力会社が実施しており、一部昨年度、国が支援をしていましたが、前年度に比

べて電力使用量を減らすと、電力料金の割引を受けられるといった節電プログラムへも参加しております。

それから現在は、燃料費調整単価が下落傾向にあります。先日も電力会社の4－6月期の決算が発表され、沖縄電力を除き確か黒字だったと思いますが、（電力会社の）経営が改善しているというような状況で、いわゆる燃料調達価格が下がっている中で、昨年度のような動力費が凄く伸びてしまうような状況にはないかと思っております。いずれにしましても、今申し上げたような取組を着実に実施してまいりたいと考えています。

#### （山田委員）

もう一点、企業局全体の会計状況を見ると、企業債の残高と累積資金、これが両建てで非常に大きな金額になっています。

累積資金が全体で305億円、企業債残高が216億円で、一般的な民間企業の経営体として考えると、この財務構造は改善すべき状況と言えます。

企業局ならではの事情があるのは承知しており、繰上償還に関する制度改正などを国に要望されていると思いますが、そうした国とのやりとりの中で何か進捗があればお聞かせください。

また、今後の見通しですが、例えば今回の工水の事業を見ると、累積資金が前年比11億円増加したにもかかわらず、企業債も約5億円近く増加しています。累積資金と借入が両建てで今後も増加していくのか、今後の状況、今後の見通しについて、教えてください。

実際のところ、国との関係上資金が滞留する構図になっていて、すぐに解消できない状況かと思いますが、そういう状況で、企業局がやられている投資有価証券、投資運用して少しでも収益を確保していこうという取組は、非常に理にかなった取組だと思います。その一方で投資運用額が130億円と非常に多額になっており、金融市場の不安定な動向もありますので、運用リスクを回避するための方針や指針があるのかを確認させてください。（※1）

#### （経営課長）

まず最初の企業債の繰上償還などの制度改正要望をしているかどうかですが、毎年度、静岡県提案要望の中で高利率の企業債について、補償金を免除して繰上償還させてくださいという要望は毎年度しております。ただ残念ながら実現をしない状況でございます。

それから2点目の両建てで資金と借入が出ているという状況ですが、企業債は長期にわたって使用収益に供される、設備とか管路とかそういったものの新設や改築等、いわゆる建設改良投資に対して、その財源として充当するために

借り入れるものでございます。

建設改良投資、それからその財源をどうするかというのは、まずは世代間の均衡、負担の均衡を踏まえて考える必要があります、企業債を借りる上で、今後必要となる給水収益をできるだけ抑える、それから平準化する、そういったことを念頭に置きながら、支払利息による料金への影響も最小限にしていく必要があります。

そういった中で、運営のために必要な資金を確保できる範囲での借入れをしていくというのが基本的な考え方になります。こうした基本的な考え方がある中で、工業用水道事業については、経営戦略において、令和14年度から、施設や管路の大規模更新が本格化する見込みであるということで、毎年度、60億円程度の建設改良投資が20年程度続く見通しでございます。

それから水道事業でも、令和13年度から毎年30億から50億円程度の建設改良投資が25年程度続く見通しでございます。

施設更新でダウンサイジングを行っても建設当時から物価も上がっていますし、耐震化の要請もありますので、当時の施設に比べれば機能が向上している、それから都市化も進展しておりますので、当時に比べて工事費も増加しているというところで施設を更新していくと、建設当時に比べれば更新事業費が大幅に増加する見込であります。

ですので、内部留保資金のみで建設改良事業を実施した場合は企業債の利息は抑えられるのですが、毎年度の減価償却費の計上による資金の留保では、足りないという状況になりまして、将来資金が枯渇してしまうということが見込まれますので、やはり企業債の借入れと、内部留保資金のバランスを取りながら事業を行うことが必要となります。

したがって、累積資金がある一方で企業債が両建てで計上されてしまうこととなります。企業債残高については先ほど申し上げたように、大規模更新が本格化していく中で、今後、増加していくことが見込まれており、そういった中で足下の資金を有効に活用することで、少しでも利息収入を得るため債権運用に取り組んでおります。

#### (樋口会長)

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項5について事務局から説明をお願いします。

#### (経営課長代理)

続きまして、企業局経営戦略の令和4年度の進捗状況について報告いたします。

資料は、「企業局経営戦略（第4期中期経営計画）令年度の進捗状況」、を御覧ください。第4期中期計画であります企業局経営戦略につきましては、皆様にて御意見をいただきながら、令和3年度に改訂を行いました。今回の令和4年度評価につきましては、この改訂版に対する初めての実績評価になります。

まず、1ページ目を御覧ください。評価方法についてはこれまでと同じですが、経営戦略の「第5 各事業の行動計画」に記載されている数値目標の達成状況と事業の実施状況、財政収支について評価を実施しました。

指標の評価については、行動計画ごとに設定されている指標、数値目標に対し、達成率に応じてAからDの4段階で評価し、達成の有無で評価するものは○と×で評価しています。

2ページ目を御覧ください。工業用水道事業における数値目標の達成状況になります。

16の数値目標に対し、AとBと○の合計は13項目であり、割合は81.3%となりました。評価の内訳は中段の表のとおりとなっております。概ね計画どおり進捗しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、浄水場見学会の回数がD判定となりました。また、新規顧客件数についても、様々な取組を行いましたが昨年度は0件でありD判定となりました。この他、動力費の高騰により経常収支が100%を割り込んで「×」の判定となりました。

3ページ以降は具体的な取組に対する実施状況をまとめておりますが、特徴的な取組については、後ほど、「経営革新への取組」の中で報告させていただきます。

7ページを御覧ください。工水事業における財政収支計画に対する令和4年度の決算状況になります。収益的収支について、給水収益は計画をやや下回りましたが、土地売却による特別利益により収益全体では計画を大きく上回りました。費用については電気料の高騰により維持管理費が増加し計画額を上回り、結果として損益は計画を若干下回りました。なお、経常収支については、先ほどの経営課長からの説明のとおり6千万円の赤字となりました。

次に資本的収支について、収入は企業債の借入が減ったことから、計画を下回りました。支出は建設改良費が計画を下回る一方で、有価証券を購入したことにより計画を上回りました。累積資金については、固定資産の売却もあったことから、有価証券を含めると計画を上回り、企業債残高は建設改良工事の減少に伴い計画を下回りました。

8ページを御覧ください。水道事業における数値目標の達成状況になります。13の数値目標に対し、AとBと○の合計は12項目であり、割合は92.3%となりました。

評価の内訳は、下の表のとおりであります。工水との共通項目である浄水



場見学会の回数のみがD評価となり、その他は、ほぼ数値目標を達成しました。

9 ページ以降は具体的な取組に対する実施状況をまとめています。特徴的な取組については、後ほど、同じく「経営革新への取組」の中で報告させていただきます。

12 ページを御覧ください。水道事業における財政収支計画に対する令和4年度の水道の決算状況になります。

収益的収支について、収益は概ね計画どおりとなりましたが、費用は工業用水と同様に動力費の増加により、計画を大きく上回りました。結果として損益は計画を下回りました。

次に資本的収支について、収入については、企業債の借入が減ったことから、計画を下回り、支出は建設改良費が計画を下回る一方で、有価証券を購入したことにより計画を上回りました。累積資金については、有価証券を含めると計画を上回り、企業債残高は建設改良工事の減少に伴い計画を下回りました。

13 ページを御覧ください。地域振興整備事業になります。

数値目標については4つの指標に対し、全ての項目で目標を達成いたしました。評価の内訳については、下表のとおりです。

14 ページ以降が具体的な取組実績となります。

15 ページの「市町による開発可能性調査事業の推進」については、湖西市、森町、藤枝市、三島市が行う基本調査や湖西市が行う詳細調査に対し、財政的・技術的に支援を実施しました。

17 ページを御覧ください。地域振興整備事業における財政収支計画における令和4年度の決算状況になります。

令和4年度は富士大淵工業団地の引き渡しを行い、土地売却収益と土地売却原価を計上しています。収益、費用とも計画額を下回りましたが、損益は計画額を上回り黒字となりました。

資本的収支について、支出は現在手がけている工業用地に係る建設改良工事が繰越となったため、計画額を下回りました。累積資金については計画額を上回りました。

18 ページを御覧ください。

経営戦略に記載された経営革新への取組についての実績をとりまとめております。

(1)の「抜本的改革」としては、新工法を取り入れた管路更新や、旧富士川工水と旧東駿河湾工水を統合したふじさん工業用水における一体的な水運用に向けた施設整備、榛南水道と大井川広域水道の統合に向けた準備を実施しました。ふじさん工水の一体的な水運用と榛南水道の統合については令和11年度を予定しておりますが、ふじさん工水の水運用の一体化については、令和6年度

からの暫定運用を予定しております。令和4年度は主に、暫定運用に向けた工事を実施しました。

19 ページを御覧ください。

官民連携手法の導入としては、昨年度の経営評価委員会でも説明させていただいたとおり、企業局としての方針を決定しましたが、本年度は、先ほど説明したとおり事業者の募集に向け準備を進めているところであります。

②のビルドメンテナンスについては、設備の更新工事を複数年にわたる保守点検業務と一括発注する方式の契約になりますが、令和4年度は遠州水道の2つの設備の更新に導入し、削減効果額は5,154万円と試算されました。

20 ページを御覧ください。

(2)のイノベーション・マネジメントの②の電力料金の節約では、デマンドレスポンス契約や節電プログラムへの参加により2,231万円の効果をあげ、④の浄水発生土の処分費削減では、入札参加資格者名簿の拡充や園芸土等としての有価販売、着水井の一般土砂化等の取組により、約8,569万円の効果をあげました。

21 ページを御覧ください。

収益確保の取組の①革新的な資金運用では、内部留保資金をリスクのない事業債による運用等により約4,201万円の利息収入を得ることができました。

22 ページを御覧ください。

③の工業用水の新規ユーザーの獲得としては、令和4年度は0件でしたが、管路近傍事業者へのアンケート調査や企業ヒアリングを実施したほか、県の関係部局や市町との協力を得ながら、企業訪問を行う等、工業用水の営業活動を行いました。

23 ページを御覧ください。

(3)の地域振興整備事業における戦略的事業展開では、各区分の取組について、表の右端に記載された面積に対応した取組を実施しました。

その他(4)にあるとおり、国に対して昨年度に引き続き、制度改正等の要望を実施しました。

以上が、経営戦略の進捗状況についての報告となります。

なお、別冊の参考資料においては、各事業ごとの数値目標の達成状況の詳細と令和4年度決算における財政収支計画との比較をまとめているので、参考として御覧いただければと思います。

#### (樋口会長)

ただいま説明のあった内容について御意見等があればよろしく申し上げます。

**(朝月委員)**

資料の 20 ページ (2) イノベーションマネジメントの浄水場発生土の処分費削減についてお伺いします。この表の中の一つ目競争強化、この入札参加者資格名簿の新規事業者登録による効果として 4,670 万円と出ていますが、どのようなことによってこの数字が出たのか、また、遠州水道のエリアにおいて、同じような効果があったのかを教えてください。

**(水道企画課長)**

浄水発生土処分費の削減の中の一番上の入札参加者資格名簿に新規事業者を登録したことによる効果についてですが、昨年度、新規で登録された業者 3 社が増えまして、その関係で競争が働きました契約率が下がったという、その効果が、全部で 4,600 万円余りになりました。

また、遠州水道における寺谷浄水場ですが、今回の入札の落札率の低下によって、1,200 万弱ぐらいの削減効果が出ております。

**(朝月委員)**

再確認ですが、新たな 3 社の方が参加した入札によつての金額ということなのか、3 社が落札した金額なのか確認です。

**(西部事務所長)**

西部事務所長の青山です。補足の説明をさせていただきたいと思います。

この参加者名簿に新規事業者を登録したという取組ですが、実際に西遠工水と遠州水道で新規の参加者があったかということ、西部事務所の方で声はかけたのですが参加はしておりません。ただ県全体として、汚泥の処理に競争力が働き落札率が下がったということで、効果として載せている、と考えております。

ですので、昨年度と一昨年度で、寺谷浄水場の処理をしている業者自体は、同じ業者 1 社が落札しているということでございます。

**(朝月委員)**

この 3 社が入ったかどうかは別にして、県全体で落札率が落ちた効果が 4,600 万円という理解でよろしいですか。

**(水道企画課長)**

新たに参加していたところが、他のところで落札をしております。(※2)

それで落札率が下がったということもあります。新たに入った 3 社のうちの 1 社が落札をしております。(※2)それで、東部事務所の方で落札率が前年度

に比べて低くなっております。

**(朝月委員)**

4,670万円の積み上げ方をお聞きしたかったのですが、一件で4,600万円落ちたということではないですよ。全体というのは、新規の3社が入札に参加してるかどうかは別にして、県全体の削減額という意味なのか、一番最初の質問の繰り返しになりますが、3社が参加したことで競争が働いて3社以外が落札していたとしても、落札率が下がったとすればそれはカウントしているであるとか、もしくは新しい3社が落札したもののみの従前落札との差額を積み上げているとかそういったところをお尋ねしたいです。こういう見方はなかなかできませんので我々も参考にさせていただきたいと思っております。

**(水道企画課長)**

算出根拠が分かるものをお渡ししたいと思います。(※3)

**(石巻委員)**

来年からで構いませんので、追加資料の希望を申し上げたいと思います。

例えば前の資料の9ページに財政の健全化が進むという話がある中で、余ったお金を有価証券の購入に充てるという話があり、また、中期財政計画の資料を見ると、例えば水道事業の資本的収支の部分で、建設費は財政計画に比べれば少ないですが、その分余ったお金を有価証券の購入費に充てているのだと分かる場所があります。その投資額分をどのような形で実行してるのかが見えにくく、企業局概要を読みますと、マスタープランについて8ページから書かれており、この建設投資の計画が、今期の決算でどうなっているのか見たいと思います。水道で言うと平成20年ぐらいに増設が終了し、大規模修繕や、更新需要はない理解していますが、今後の建設計画がどうなってるのかが、何か資料の工夫とかそういったもので見れるものはないのかなってところが私からの要望になります。

例えばこの企業局概要9ページの工業用水道のマスタープラン、水道マスタープランの概要が出ていますが、更新基準年度はどういう概念になるのでしょうか。

**(水道企画課長)**

マスタープランの更新基準年度の考え方ですけども、管路を布設した年度から60年経ったのが、更新基準年度になります。柿田川の場合には令和9年となっておりますけども、これが一番古く、埋設された管になりまして、それから何年

が布設整備をしてから供用してますのである程度ばらつきが出てきますが、一番最初の年が令和9年となります。

#### (石巻委員)

先ほどの説明の中で今は大型投資がないので、お金を貯めておき有価証券を運用していくというお話でしたが、そうすると今はある意味アイドルタイムに来てると思います。その間に、先ほどの資料で見ると例えば工業用水で契約水量が給水能力に対して40%以下で、過大な投資があったのでそのツケを、今払ってるところがあるかと思いますが、投資が進んでしまった後では、意思決定も変えられないので、例えば先ほど浜松市さんから受水費について話がありましたが、一旦投資を決めてしまうと固定されてしまいますので、今後投資がどうなるのかを会議の中で紹介いただけると、判断ができるのかというのが私の考えです。当期の決算状況というのはある意味過去の投資の結果であり、それに対して料金収入が適正に設定されていれば当期の決算でも良い数値になると思います。その中で、将来的な投資の計画が今どういう状況になっているのかを我々評価委員の方に示していただくと会議の意義が深くなるかと思いましたが、もし可能であれば来年の資料に付け加えていただいて、計画に対して決算はどうだったのかというような、資本的収支に関しての判断ができるような資料を求めたいと思っております。

#### (経営課長)

趣旨の方は理解をいたしました。委員が今おっしゃった中で、契約水量に乖離が生じていることに関しては、建設当時はそれだけの需要があった、ないしは見込まれたという中で建設投資をしており、そのような中で、工水であればユーザー企業が利用を廃止したとか、水道であれば人口減少であるとか、市町が自分たちの自己水源の方に切り替えられたとか、節水が進んだとか、節水機器が普及したとか、そういった様々な事情で、乖離が現状で生じておりますが、一旦施設を整備してしまうと、御指摘のとおり我々としても投資を回収していかなければいけないというところがあります。

今後の更新需要はしっかり精査をして見込んでいく必要がある中で、将来の計画と実績をもう少し細かくお示しをしていくように対応してまいります。

#### (小泉委員)

確認となりますが、17ページの工業団地の分譲状況がオーダーメイドとセミオーダーメイドであります。現状では、分譲状態になってるものはこの二つだけという理解でよいでしょうか。

**(地域整備課長)**

はいそのとおりでございます。

直近で昨年、富士大淵を引き渡しを行いまして、これからその引渡しを予定しているところが坪井用地ということで、今2地区、先ほど御紹介させていただきましても、そこはこれから仕込んでいくということですので、直近でも、供給できる用地というのは、坪井用地だけです。

**(小泉委員)**

オーダーメイドとセミ・オーダーメイドを中心にやっているのは承知しており、かつてのように大々的には無理だと思いますが、レディメイドの選択肢を全く捨ててるわけではなく、条件が合えば、レディメイドを選択肢としては持ちながら検討してるっていう理解でよろしいですか。

**(地域整備課長)**

はいそのとおりでございます。

経営戦略の中にも、企業局資金を活用して、作業性とか年次とか、先行用地造成をしっかりとしていこうという方針でございます。

ですので、基本調査の地区の中では、もう初めから、例えばこの地区はもうオーダーメイドで進めていこうと、進出企業も背景にあるという場合もございますし、当面の造成方針がなく、基本調査を行う場合にはセミレディーメイドないしは、レディーメイドという面はないのかという視点で必ず確認しております。これまでも先行用地造成で、検討の途中でオーダー系の事業に変わったところもございますが、必ずどちらかの視点でというよりは、フラットな視点で確認をしているという状況でございます。

**(小泉委員)**

ぜひそういう視点で、レディメイドやセミレディの可能性も含めてやっていただければと思います。

それともう一つ18ページのところで富士川工水と東駿河湾工業用水の統合の効果として、施設更新にあたって効率化するところもあるとは思いますが、水源が芝川になりコスト的に良くなると、これは、ポンプ場が変わることで長期的には電気代にもその効果があるのでしょうか。

**(水道企画課長)**

今現状では、富士川から厚原浄水場まで、およそ65mぐらいポンプで上げています。今回、旧富士川工業用水の水源を新しいポンプ場で厚原浄水場に送る

高さは40mぐらいになりますので、その分だけ電気にかかる使用料金は安くなりますので効果の方はあります。

#### (山田委員)

経営評価進捗状況の中で、数値目標の中で一番残念だったのは新規件数がとれなかったところだと思います。

資料22ページに状況が詳しく記載されており、これを見れば、色々な手打っているように感じますが、例えば工業用水を新規拡大する場合、重点的に目指すエリアはどこかとか、例えば、水をよく使う業種に絞ってアプローチをするのか、もう少し詳しく、営業するにあたりどのような状況だったのかをお聞かせください。22ページの資料を見ますと、既存の県内の近くにある企業へのアプローチであるとか新規進出企業へのPRなど非常に精力的に動いていますが、例えば静岡県にはまだ興味がないけれども、水をよく使う事業体、企業に対して、静岡県には今、水が供給できるエリアがあるので、静岡県に来ないかというような、全く新しい企業へのアピールを行うのはどうでしょうか。

また、その関連で、今日説明にはなかった参考資料の2ページのところに、目標数値がありますが、項目のうち下から2番目、新規・増量水量の工水の実績を見ますと、昨年度が最近5年間で一番多くなっており、目標178.2%クリアしています。これが例えば、どんな実績で、どんな企業、どんな業種だったのかにヒントがないかとか、新規ユーザーを獲得するすべはないかと思っておりますので、もし今言ったような、例えば業種だとかエリアだとか、こんなふうに考えているということがあればお聞かせください。

#### (経営課長)

新規需要開拓はなかなか厳しい状況ではありますが、中でも我々として期待しているのは中遠工水になります。中遠工水の給水区域は地下水の水質が悪いか、取りづらいという声も聞きますので、そういったところで、水を使う食品関連の企業等に、ぜひ来ていただけないかなということで、県の企業立地推進課や東京事務所の方とも連携して、企業訪問なり不動産業者等の仲介企業さんとか、そういったところへのアプローチをしている状況です。

それから磐田市の旧竜洋町のエリアは陸上養殖に力を入れようとしておられるとか、そういった動きもあり、これも中遠工業用水の給水エリアでございますので、そういったところも注視しております。それから、お話のあった新規・増量水量についてですが、これはふじさん工水の企業様でして、いわゆる製紙関連企業で、生産量の増加とか、慢性的に契約水量に対して使用水量に超過が生じていらっしゃるって、それを適正な契約水量に増量していただいたというこ

とでございます。新規はなかったのですが、契約水量の増量という形で、昨年度は日量2,000 m<sup>3</sup>という目標を達成しました。なお、増量された企業は2社でございます。

**(古郡委員)**

例えば中小企業だと、今DXや省力化なり効率化を図るときに公共のお金、補助金制度ができておりますが、行政自体が、つまり企業局が実施するときに、国に補助申請ができるのか、それとも補助は受けられず今までの資本の中で対応せざるを得ないのか教えていただきたい。

民間企業の方が補助の実態がいいのであれば、民間との共同事業などで、国からの補助を上手く利用する方法がないのか、検討の余地があると思います。

**(水道企画課長)**

DXの関係の補助金、資金の関係につきましては、先ほどの報告事項の15ページの管路台帳の3次元化モデルの一番下の方に書いてあるのですが、昨年度830万円、デジ戦交付金と記載されていますが、これが国の補助でいただいているお金になります。

それから16ページのところのAIの関係につきましても、令和3年度と令和4年度にそれぞれ国の補助金を受けて事業の方を進めています。

**(古郡委員)**

補助金の活用については、ぜひ積極的に進めていってください。

**(水道企画課長)**

ありがとうございます。

**(上坂委員)**

今日は1日ありがとうございました。私からは、報告事項に関する質問や意見ではないのですが、今朝、思ったことがありまして、視察用のバスが時間どおりに来なかったことについてです。

皆さん時間どおりに集合されて、遠方から来られた委員の方もいらっしゃるなかで、バスを待つ形になりました。

大きい問題を解決していくことは難しいことだとは思いますが、このような小さな問題から、なぜ遅れたのかという原因を考えることが重要だと思います。

また、一つ目の視察先への道も間違えていました。今はナビもありますので、地図だけではなく、いろいろな形で現地までたどり着くことができるはずですが、



私達も同様ですが、その日の作業の中で上手くいかなかったことはなぜ駄目だったのか、なぜ触っては駄目なのか、なぜ土砂を入れては駄目なのか、それがなぜ駄目なのか、そのような原因と対策という二つにつきると思います。

小さな問題でも1つ1つ改善をしていき、わかりやすく風通しがいい、というような事業の進め方をしていただければと思います。

#### (樋口会長)

はい、どうもありがとうございました。本日の議題の審議はこれで終了します。事務局においては本日の各委員の意見を参考に、各事業の推進をお願いします。各委員の皆様、どうもありがとうございました。

#### コメントの修正・追加

##### ※1 (回答補足)

- ・国債、政府保証債、地方債、財政投資機関債に加え、格付機関のいずれかがA格以上、一般担保付きなどの条件を総合的に勘案し、リスクレスと判断した事業債を購入対象債権として運用を行っています。
- ・なお、資金運用のあり方については、企業局の資金運用委員会において検討を行っています。

##### ※2 (回答修正)

- ・令和4年度に企業局が発注した浄水発生土処理委託10件のうち、新規登録業者が参加したものは東部事務所発注案件1件であり、新たに登録された3社のうち1社が参加。
- ・令和4年度において、新規登録業者が落札した案件はなし。

##### ※3 (追加回答)

算定式：(過去3年の平均落札率(%)－令和4年度の落札率(%))×(過去3年の平均設計単価(税込み円/t)×(令和4年度の浄水発生土処理量(t)))